

愛犬家の
皆さん!!
ご存知ですか?



犬の飼い主には、

**狂犬病を予防するために
法律で義務づけられている
ことがあります。**

登録(生涯1回)は済んでいますか?

犬鑑札▶



- 登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかが分かり、狂犬病が発生したときに、まん延を防ぐ第一歩となります。
- 登録すると鑑札を交付します。(交付手数料3,000円)
- 登録した犬が死亡したり、所在地を変更したりしたときにも、届出が必要です。

狂犬病予防注射(年1回)を受けさせていますか?

- 予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、さらに人への感染も防ぐことができます。
- 屋内・屋外飼育に関わらず予防注射を受けさせましょう。
- 予防注射を受けると、注射済票を交付します。(交付手数料550円)

狂犬病予防注射済
平成27年度
14000
岐阜県 東濃西部

▲注射済票

飼い犬に鑑札と注射済票をつけていますか?

- 鑑札はその犬が登録されていること、注射済票はその犬が予防注射をきちんと受けていることの証明になります。

! これらに違反すると、20万円以下の罰金の対象になります。

狂犬病は、人を含むすべての哺乳類が感染し、発症すると治療法がなく、ほぼ100%死亡します。世界のほとんどの地域で発症している感染症で、特にアジアでは、ほとんどが犬に咬まれることで狂犬病に感染しています。

現在、国内で狂犬病の発生はありませんが、海外からの侵入の可能性はあります。恐ろしい狂犬病から、身を守るために、必ず登録と注射を行ってください。

《狂犬病予防注射のお知らせ》

平成27年度の狂犬病予防注射の集合注射を右記の日程で実施します。開催場所及び時間は、案内ハガキ、各市広報又は広域組合ホームページでお知らせします。なお集合注射で接種できない方は、動物病院で接種してください。

	期 日	広報掲載
瑞 浪 市	4月13日～4月17日	3/1号
土 岐 市	4月20日～4月24日	4/1号
多 治 見 市	5月11日～5月19日	4/1号

お 願 い

犬を登録されている飼い主の方には、3月下旬に狂犬病予防注射のお知らせハガキを郵送します。

狂犬病予防注射を集合注射や動物病院で接種する際、または市役所で注射済票の交付申請をする際には、必ずこのお知らせハガキをお持ちください。

問い合わせ先

東濃西部広域行政事務組合	☎23-1111	内線491
多治見市役所 環境課	☎22-1111	内線1334
瑞浪市役所 環境課	☎68-9806	直 通
土岐市役所 環境課	☎54-1111	内線252

広域
だより

発行

東濃西部広域行政事務組合

〒507-8708 多治見市上野町5丁目68-1 東濃西部総合庁舎内(☎23-1111・内線489)

ホームページ <http://tono-seibu.org/>

Eメール kouiki@tono-seibu.org

岐阜県
多治見市
瑞浪市
土岐市

VOL.38
平成27年3月